広報ひゅうが

人　口

（4月1日現在）

男	23,984人	160人減
女	27,134人	101人減
計	51,118人	261人減

世帯数　14,612　9増

○……とじておくと便利です……○

校舎、ランドセルも新しく

新一年生元気に登校

ことし、市内の小学校に入学したのは、九百九十二人のよい子たちです。

塩見小学校では、新しくできたばかりの校舎に新一年生七十一人が入学しました。

よい子たちは、希望に胸をふくらませて、きょうも元気に登校しています。

— 今月の納付 —

軽自動車税　全期

昭和49年

4月号

昭和49年4月22日発行　（№. 227）

発行所　日向市役所　編集　総務課秘書広報係

定例市議会

みんなで美しいまちに

市民の環境と自然をまもる条例

三月定例市議会は、さる三月九日から二十七日まで開かれました。

こんどの議会に提出されたのは三十七の議案で、全部可決承認されました。

主なものについておしらせいたします。

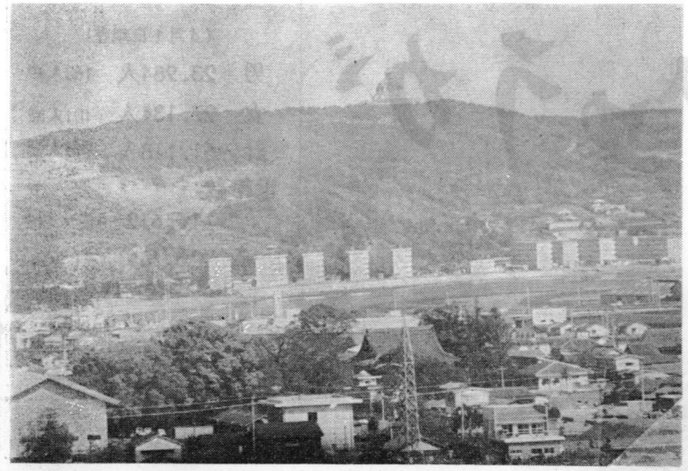

祖先から受けついだこのすばらしい自然を
みんなでいつまでも愛し育てていきましょう

市民の住みよい生活環境を、市と市民ひとりひとりの責任で確保し、これを将来の市民にうけついでいくという基本理念のもとに「市民の環境と自然をまもる条例」が設けられました。

これは、すべての市民が健康で文化的生活を営むため、すぐれた自然と良好な生活環境の保全に関し、基本となる事項を定めるとともに、市、事業者、市民のそれぞれの義務と責任を明らかにし、市民の良好な環境を育て確保することを大きな目的としています。

生活環境の保全をはかるため、空地の管理義務、悪臭および騒音の防止、愛がん動物の飼育者の義務、公共の場所の清潔保持、家畜飼養施設の適正な維持管理義務など、また、自然環境の保全をはかるために、自然環境の確保に関する基本的事項および重要な事項を調査審議する「市自然環境保全審議会」も設置されました。また、自然環境を保持するため自然環境保護地区等の指定もします。

このほか、緑化の推進、山と海の適正な利用、開発行為についての制限などについても規定しています。例をあげると、自然景観や水源確保に必要な山林での宅地造成や開発行為は、あらかじめ、市長に届け出なければならないことになっています。

また、違反した者には、体刑または罰金に処するというきびしい罰則も定められています。

「昭和四十九年度分日向市固定資産税の納期の特例に関する条例」は、地方税法の改正によって、ことしだけ固定資産税の第一納期が五月一日から同月三十一日までとなります。

自然災害り災者に
弔慰金および貸付け金

「日向市災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例」は、法律の制定に基づいて本市でも条例化し施行するもので、暴風、豪雨等の自然災害によって死亡した市民の遺族に対して災害弔慰金を支給し、自然災害によって被害を受けた世帯主に対して災害援護金の貸付けをすることになったものです。

災害弔慰金の額は、災害により死亡した者一人当り五十万円以内災害援護資金の貸付け限度額は五十万円以内で償還期間は十年となっております。

「日向市小災害見舞金及び弔慰金に関する条例」は、法律や法令の適用を受けない規模の災害（暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、津波など…）による被災世帯に対して、市が見舞金および弔慰金を支給するもの。見舞金の額は一万円以内です。

「日向市乳幼児の医療費の助成に関する条例の全部を改正する条例」は、本年四月一日から県の乳幼児の医療費に対する公費助成制度が発足したことに伴い、昨年の十月に制定された市単独による助成制度を一本化したものです。

「日向市営土地改良事業賦課金徴収条例」は、土地改良事業に要する経費について、法律の規定による賦課金を徴収するものです。

議員の報酬など改定

「日向市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」と「日向市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、市議会議員や非常勤の指導員の給料を改定するもので、四月から議長十一万円、副議長九万五千円、議員九万円となり、また、社会教育指導員、青少年ホーム指導員、武道館指導員もそれぞれ四万二千円となりました

証明手数料も改正

「日向市手数料条例の一部を改正する条例」は、先般、国の手数料令の改正に準じて改正するものです。主なものは、印鑑に関する証明、資産に関する証明、所得に関する証明、営業に関する証明、住民票の謄・抄本の作成手数料などが七十円となりました。

敬老年金額の引き上げ

「日向市敬老年金条例等の一部を改正する条例」は、年金額の引き上げをしたもので、八十五歳以上のおとしより一人につき五千三百円、七十五歳以上八十五歳未満のおとしより一人につき四千円を支給することになりました。

また、「日向市重度心身障害児年金条例」も改正され、年金額は千二百円引き上げられて六千円となりました。

「日向市重度身体障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」は、現在の条例では身体障害者のみが対象となっていますが、さらに心的障害者（精神障害者）をも含めるように改正したものです。

「日向市墓園条例の一部を改正する条例」は、墓園使用料の引き上げで、墓所一平方㍍につき八千円となりました。

「日向市国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、助産費と葬祭費をそれぞれ引き上げるもので、助産費は一万円引き上げられて二万円、葬祭費は二千円引き上げられて四千円が支給されることになりました。

「日向市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」は消防作業従事者や救急業務協力者、水防従事者等が、消防作業等に従事したり救急業務などに協力したことによって負傷した場合などの損害補償についての補償基礎額を引き上げたものです。

「日向市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、市役所職員の給料表を改正するもので、現行の五等級制を六等級制に改めました。

「日向市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」は国家公務員等退職手当法の改正によって、関係の条文などを改正したものです。

その他の案件

▽日向市名誉市民に給する年金額の改定について

▽市道の認定について

▽日向市営土地改良事業の施行について

▽日向・東部衛生施設組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

▽延岡・日向地区伝染病隔離舎組合を組織する町数の増加及び規約の変更について

▽日向市農業労働力調整協議会設置条例を廃止する条例

▽日向市分担金徴収条例の一部を改正する条例

▽日向市立学校設置条例の一部を改正する条例

▽日向市営住宅管理条例の一部を改正する条例

▽日向市防災会議条例の一部を改正する条例

▽昭和四十八年度日向市一般会計補正予算

▽昭和四十八年度日向市公営住宅事業特別会計補正予算

▽昭和四十八年度日向市曾根土地区画整理事業特別会計補正予算

▽昭和四十八年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算

▽昭和四十八年度日向市水道事業会計補正予算

また、国に対して「超過負担の全面解消を要求する意見書」の決議も行われました。

昭和四十八年中に
採択された請願・陳情

昭和四十八年中に行われた議会で、採択された請願・陳情はつぎのとおりです。

【請　願】

▼田の原分校僻地集会所設置について

▼老人年金（国民年金、老令福祉年金）の充実促進について

▼日向地区自動車整備事業協同組合建設用地払い下げについて

▼排出汚物類の処理について

▼し尿汲み取り料金の改定について

▼鵜毛、籾木間市道整備促進について

▼市有地に建設されている日向市立病院および併設隔離病舎借用について

▼日向市駅東側広場に駐車場施工ならびに植樹方促進について

▼塩見小学校屋内運動場の建設について

▼上町商店街通りの市道編入とアーケード新設について

▼日向市臨海工業地帯第四区の一部払い下げ斡旋について

▼県北中小トラック運送業者集団化事業のための細島工業港四区の土地払い下げ斡旋について

▼富島河川漁業協同組合の河川管理事業に関する件について

【陳　情】

▼横断歩道橋架設について

▼教育施設整備に対する助成について

▼国道三二七号線南町交差点、中原間道路改良整備について

▼建設業経営における重要問題の善処方について

▼財光寺小学校校門付近の道路拡張方について

昭和四十九年度予算

四十三億七千八百万円

三月定例市議会で、ことしの新予算が一般会計、特別会計、企業会計あわせて四十三億七千八百二十六万五千円にきまりました。

これは、前年度の当初予算に比べると六億九百六万八千円の増加で、その伸び率は二三、五パーセント。

この予算が、これから向こう一年間まちづくりに、暮らしの向上にどのように使われるのか、予算書の中から主なものをおしらせしましょう。

なお、ことしの日向市政の目標は、①住みよい環境づくり、②地域産業の振興、③教育施設の整備充実、④社会福祉対策の増進の四本です。

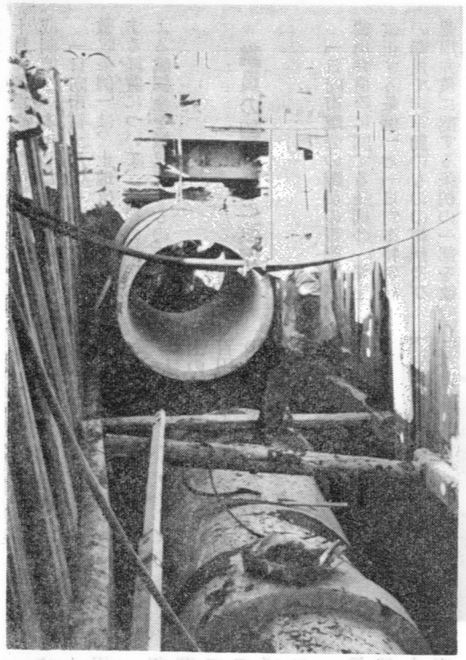

まず、四十三億七千八百二十六万五千円を会計別にわけると、一般会計三十二億四百八十五万五千円、特別会計は公営住宅事業など四つの事業会計で八億一千四十七万四千円、水道事業の企業会計が三億六千二百九十三万六千円。特別会計と企業会計はその事業だけにしか使われませんが、一般会計は道路の舗装や学校の建築、老人医療の助成など広く一般的な市の行政に使われます。

これらの会計のうち、主なものは「住みよい環境づくり」のための事業が多く、道路整備、公共下水道、上水道、公営住宅建築、公園緑地の造成、大王谷開発事業、ごみ処理場の建設、公害防止、交通安全施設整備事業などがあげられます。これらの事業のうち今年度から新しく事業に着手するものは「公共下水道事業」、「ごみ処理場」です。この事業はどちらも莫大な予算を必要としますが、とりあえず今年度は公共下水道事業に約二千万円、ごみ処理場に二千九百万円が組まれています。前々から引き続いて行われている事業のうち道路新設改良事業費は三千九百万円が組まれていますが、これによって市道の七十パーセントが舗装道路となります。公営住宅は一億七千二百万円で財光寺大原団地に六十戸が建設されます。土地区画整理事業は曾根と大王西で三億千七百万円。公園、街路整備事業費は九千万円となっています。

「地域産業の振興対策」のための関係費は、農林水産業費が三億五千九百万円で農道、林道の整備、百町原の第二次農業構造改善事業林業振興事業、水産業振興費が主なものとなっています。商工振興については、中小企業振興融資貸付金四千万円が組まれ、観光整備には約五百万円が措置されています。

一般会計歳入歳出

単位千円

（歳入）

科目	予算額
1 市税	965,099
2 地方譲与税	35,290
3 自動車取得税交付金	20,260
4 地方交付税	642,700
5 交通安全対策特別交付金	4,000
6 分担金及び負担金	46,719
7 使用料及び手数料	12.354
8 国庫支出金	771,335
9 県支出金	166,017
10 財産収入	89,688
11 寄附金	1,535
12 繰入金	1,501
13 繰越金	1
14 諸収入	305,754
15 市債	142,602
計	3,204,855

（歳出）

科目	予算額
1 議会費	59,614
2 総務費	432,922
3 民生費	732,390
4 衛生費	151,931
5 労働費	71,519
6 農林水産業費	359,413
7 商工費	69,724
8 土木費	576,125
9 消防費	127,748
10 教育費	454,478
11 災害復旧費	1,470
12 公債費	161,748
13 諸支出金	3,773
14 予備費	2,000
計	3,204,855

性質的支出内訳

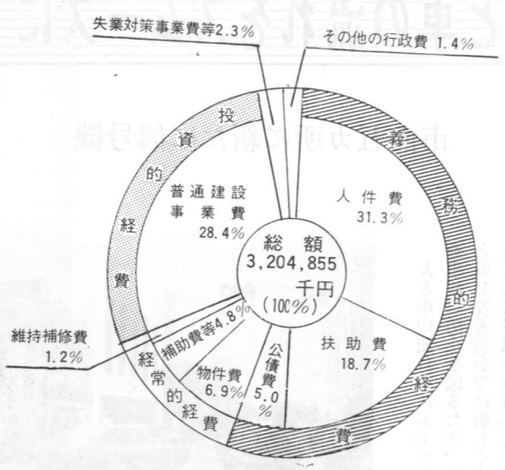

三つめの「教育施設の整備充実」については、小中学校の校舎等新増築事業、学校用地購入など一億一千六百六十万円。そのほか社会教育振興補助、幼児教育補助など教育振興の予算はすべてで四億五千四百五十万円が組まれています。

「社会福祉対策の増進」は、民生費総額七億三千二百四十万円で生活保護費、老人医療費などが五億八千五百五十万円。各種団体などの補助金約二千万円などが大きなものとなっています。

このほか消防費、労働費など所要額が組まれています。

なお、特別会計のうち公営住宅事業特別会計が二億百五十五万円東部第二土地区画整理事業特別会計が八百八十一万円。曾根土地区画整理事業特別会計八千三百六十五万円。国民健康保険事業特別会計五億一千六百四十六万円となっています。

一般会計予算の伸び

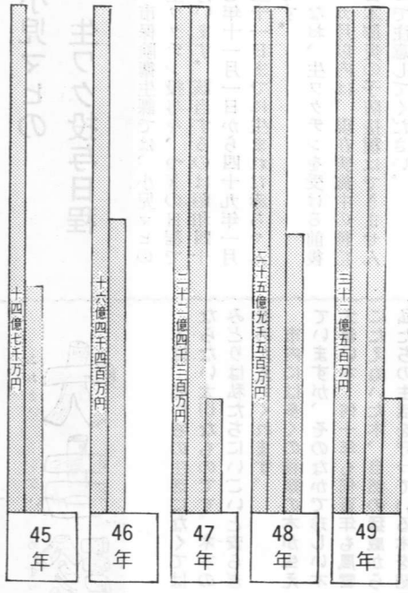

三十、一パーセント
市税がしめる割合

歳入については一般会計三十二億四百八十五万五千円の財源内訳は、市民税、固定資産税、タバコ消費税などの市税が九億六千五百十万円。国から地方交付税六億四千二百七十万円。国県支出金が九億三千七百三十五万円。諸収入三億五百七十五万円が主なもので、歳入総額にしめる市税の割合は、三十、一パーセントとなっています。

さらに市税を税目別に分けてみますと一番大きいのが固定資産税五億八百万円で市税の大半をしめ次が市民税の一億七千万円、たばこ消費税が一億二百万円となっています。

「市の木」を選んでください
―緑化美化標語も募集中です―

私たちのまちを緑と花に満ちたうるおいのあるものにするとともに、明るく住みよい環境づくりをすすめていくために、市では、「市の木」の選定と緑化美化の標語を募集しています。

応募要綱と応募用紙は、さきに区長さんを通じて全家庭に配布いたしましたがお手もとに届いたでしょうか。

応募締め切りは四月三十日までとなっておりますので、応募要綱に刷り込みのハガキ（または官製ハガキでもよい。）を利用して投票してください。みなさんの投票をお待ちしております。

そのほか、おたずねしたいことがありましたら、市環境保全課へお問い合わせください。

人と車の流れをスムースに

市内五カ所に新たに信号機

人と車の流れをスムースにし交通事故の防止を図るため、日向署と県公安委員会では新しく市内五カ所に信号機を設置しました。

今回、新たに信号機が設置された場所は、①日向市駅前、②日向タバコ会館前（原町）、③新開ゴム前（鶴町）、④協和病院入口（国道十号線）、⑤南日本ハム入口（国道十号線）の五カ所で、今月中旬から始動しています。

設置箇所は

全部で二十カ所

市内の交通量のひんぱんな場所および通学通園道路などには、定周期式または半感応式の信号機が設置されておりますが、市内全域では二十カ所となりました。

なお、四十九年度は、十二カ所に設置される予定です。

ピーポーピーポー…きょうもまた市消防署の救急車がけたたましく出動しております。春の全国交通安全運動は十五日で終了しましたが悲惨な交通事故は、いっこうに減少のきざしが見えません。

走る凶器とまでいわれる車車…その車の量は、最近のカーブームにのって毎年増えるばかりで、交通量の安全なコントロールはいよいよむずかしくなってまいりました。

小児マヒの生ワク投与日程

市保険衛生課では、小児マヒの生ワクチン投与を、つぎの日程で行います。該当するのは昭和四十七年十一月一日から四十九年一月三十一日までに生まれた赤ちゃんです。

なお、生ワクチンを受ける前後一カ月以内は、現在実施中の種痘、日本脳炎の予防接種はできませんので注意してください。

生ワクチン投与の料金は無料です。

▽五月八日＝三股病院（午後二時～三時）

▽五月十日＝渡辺病院（午後二時～三時）

▽五月十五日＝市細島支所（午後二時～三時）

▽五月十六日＝市役所予防接種場（午後一時三十分～三時）

▽五月十七日＝江良公民館（午後二時～三時）

▽五月二十一日＝市役所予防接種場（午後一時三十分～三時）

▽五月二十二日＝松原公民館（午後二時～三時）

▽五月二十三日＝市役所予防接種場（午後一時三十分～三時）

▽五月二十八日＝市役所予防接種場（午後一時三十分～三時）

▽五月三十日＝（市役所予防接種場（午後一時三十分～三時）

大きい木 古い木 すばらしい木

木は、私たちの生活になくてはならない大切なものです。木のみどりは私たちにいこいと安らぎをあたえてくれます。

市内には多くの種類の木が生えていますが、そのなかで珍しい木大きい木、何十年も何百年も風雪にたえぬいた木、自然の猛威から私たちの生活を守っている木を紹介します。

みんなでこれらの木を守り愛し、育てていきましょう。

「さくら」

北半球の温帯地方に広く自生するバラ科サクラ属の植物のなかでウメ、スモモ、アンズ、モモなどを除いた、花の美しい一群をいいヒマラヤ以東、日本と中国とに生じ、およそ二十～三十種が知られている。日本のサクラはすべて固有種といってよく、これに対しヨーロッパのチェリーや中国のサクラは、果実をならせる品種で、外国では日本のサクラをジャパニーズチェリーとよんで区別しています。

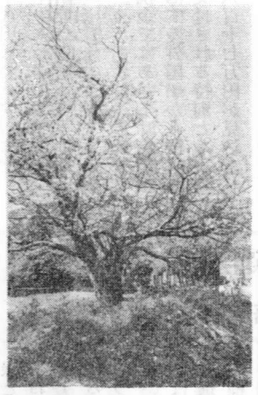

写真は　秋　留
「中野寺」のさくらの木

種類は、ヤマザクラ、オオヤマザクラ、オオシマザクラ、カスミザクラの四種のヤマザクラ系のもののほかに、エドヒガンなどのヒガンザクラ系、そのほかミネザクラ（タカネザクラ）、マメザクラ、チョウジザクラなどが知られ、また栽培されるものにカンヒザクラコヒガン、ソメイヨシノ、サトザクラなどがある。

市内の桜の名所は細島の桜が丘幸脇の権現崎、塩見の城山などが知られています。

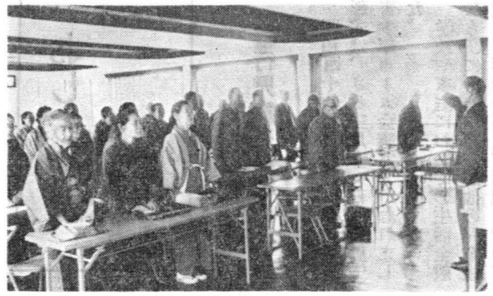

高令者学級修了式

第1回の日向市高令者学級の修了式は、さる3月29日、細島公民館で開かれました。修了式には44人（修了生47人）のおとしよりが出席、修了証と記念品が市から贈られました。学級生は細島、畑浦、曾根、堀一方地区の高令者たちで、昨年4月開校以来、月1回、同公民館でいろんなことを勉強し教養を高めあってきたもの。

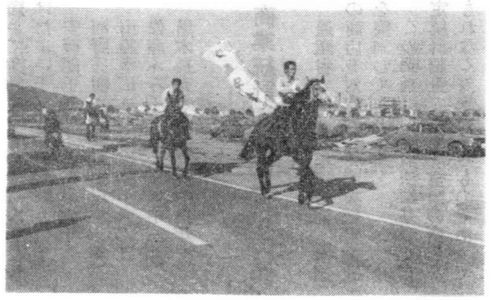

乗馬愛好者が交通安全パレード

春の交通安全運動期間中の12日、市内の乗馬愛好者が乗馬姿で交通安全パレードを行いました。

パレードをしたのは、亀崎で乗馬遊園地を経営している梅橋秀明さんらで、「子どもと老人を交通事故から守ろう」と書かれたタスキと交通安全のノボリを立て、道行く人びとに交通安全を訴えていました。

カメラさんぽ

ひよこ保育園ができました

市内財光寺松原に保育園ができ4月1日から60人の子どもが入園しています。

この保育園は、社会福祉法人「ひよこ保育園」で、昨年の11月11日着工、ことしの3月20日完成、面積は324.8平方m、工事費は1.450万円（うち877万円は日本自転車振興会補助金）かかりました。

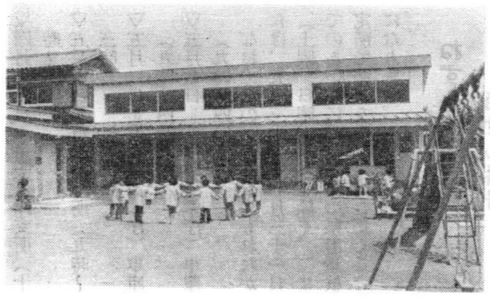

老人ホームで弓道教室

市老人ホームひまわり寮では、おとしよりたちの精神修養と健康増進をはかる目的で、「弓道教室」を開いています。

ひまわり寮には、現在60人のおとしよりがいますが、寮内の広場に作られた弓道場では元気なおとしよりたちが、職員の指導を受けながら熱心に弓を引いています。

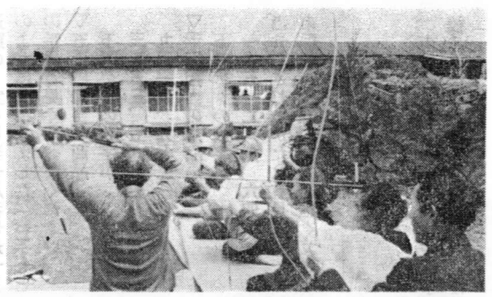

新刊＝図書案内＝

市立図書館に、つぎの新刊図書がはいりましたので、ご愛読ください。

【小説・随筆・詩】

橋のない川（六）、楢山節考、産霊山秘録、アダムの裔、月山、英雄伝説、豚とミサイル、黎明の時、赤い熱い海、相場師、士道小説集、名人にて候、おとなは知らない、かなしみの海、透明人間街をゆく、日本反政治詩集

【社会・生活】

ローラ叫んでごらん、六人の名君、私のなかの私たち、あの日あの時あのごはん、円盤についてのマジメな話、口語憲法

【児童図書】

（小学校高中年向）

雲の森の少年、血と砂、水滸伝鉄仮面、

（小学校低年向）

六べえだぬき、くも合戦、ながいながいペンギンの話、びっこのきつねケン、三国志ものがたり、三銃士ものがたり

（絵本）

がわっぱ、ほらふきてんぐ、ライオンとネズミ、さるとかに、きんたろう、じゃっくとまめのき、

おしらせ

善行児童を表彰

昭和四十八年度の善行児童の表彰式は、さる三月十一日、市勤労青少年ホーム会議室で行われました。

学校や家庭においての生活全般ならびに行為や努力が他の児童生徒に好影響を与え、模範となっている児童生徒に対してその善行をたたえ、今後ともに健全な成長を願って激励するもので、表彰を受けたよい子はつぎのとおりです。

安藤朗子さん（富高小六年）
河野秀樹さん（日知屋小六年）
山脇幸広さん（塩見小六年）
佐藤ふみ子さん（富島中三年）
黒木長充さん（富島中三年）

商業統計調査にご協力を

通産省では、二年に一回、全国の商店を対象として商業統計調査を実施しております。

この調査は、統計法に基づく指定統計調査であり、全国の商店をもれなく対象とするものであって「商業についての国勢調査」ともいうべきものです。今年は第十二回目の調査の年に当たり、五月一日現在で調査が行われます。

調査に当たっては、県知事から任命された調査員がみなさんがたの商店に伺って調査票の記入をお願いしますので、お忙しいところお手数ですが調査票の記入提出についてよろしくご協力ください。

なお、提出された調査票は統計以外の目的に、たとえば徴税その他みなさんがたの不利益になることに使用されることは絶対にありません。

転職訓練生募集

市農業委員会では、離農者対策のひとつとして、「農業者転職訓練生」を募集します。

これは、現在農業をやめ、またこれから農業をやめて別な職業に従事しようとする人が、少しでも有利な職種に就職できるようにと技術指導を行うものです。

今回、募集する内容はつぎのとおりです。

▽訓練科目＝建築科（型枠大工）
▽訓練期間＝七月～九月の三ヵ月間
▽訓練場所＝日向専修職業訓練校（市内財光寺下が浜）
▽募集人員＝十五人
▽締め切り＝六月二十日
▽申し込み＝希望者は市農業委員会事務局に申し込んでください
▽費用等＝授業料は無料です。また訓練期間中は若干の日当が支給されます。

木林引取税について

木材引取税は、素材の取引行為に対して課税されるものです。

立木の伐採後の最初の引取者に対して山元価格（伐採現場での価格）を課税標準として、一回限り課税されます。また、立木の伐採後三ヵ月以内に引取者がない場合には、立木の所有者を素材の引取者とみなして課税をします。税率は百分の二です。

木材引取税の納税方法は、申告納付と特別徴収の方法によって徴収されます。

本材引取税についての相談は、税務課市民税係で取り扱っておりますのでおたずねください。

はかりの定期検査

毎年実施している計量器（はかり）の定期検査を、ことしはつぎの日程で行います。

はかりを持っておられるかたはもれなくもよりの場所で受けてください。この定期検査を受けて合格したものでないと、こんごは使用できません。

（カッコ内は実施時間です）

▽四月三十日＝市美々津支所（十時～四時）
▽五月一日＝市細島支所（九時～三時）
▽五月二日＝市役所（本庁）車庫（九時～四時）
▽五月七日＝市役所（本庁）車庫（九時～四時）

なお、この定期検査にもれたかたは、五月三十日～七月三十一日（土曜、日曜、祭日を除く。）までのあいだに、宮崎市の県計量検定所で検査を受けていただくことになります。

ねずみくじ当せん番号

さきに実施しましたねずみとり運動の、宝くじ当せん番号がつぎのように決まりました。お手もとの番号と見くらべてください。

▽五千円相当の商品
下四ケタの数字が
三二三三、五六九五、六八九二

▽千円相当の商品
下三ケタの数字が
一六五、二八六、六四一

当せんされたかたは五月末までに市保険衛生課にお申し出ください

生活学校生募集

市教育委員会では、いま生活学校の主体メンバーを募集しています。

この生活学校では、家庭の主婦が中心となって、日常生活から起こる悩みや不平不満、あるいは市販されている商品についてのいろんな疑問や気づいたこと…などについてみんなで話し合い、学習し問題を解決していこうというものです。

あなたも生活学校の主体メンバーとなり、判断する力や選択する能力を高め、主婦としての生活態度を確立してみませんか。

▽募集人員＝五十人
▽対象＝市内居住の主婦
▽会議＝月一回程度の打合わせ会等（来年三月までの予定）
▽締め切り＝五月十日（土）まで
▽申し込み＝「ハガキ」に住所、氏名、生年月日を記入のうえ、市教育委員会社会教育課（日向市本町十番五号）まで申し込んでください。

保健所業務一部変更

日向保健所では、一般健康相談ならびに妊婦検診を毎週水曜日に実施しておりましたが、四月一日からつぎのように毎週月曜日に変更し実施することになりました。

どうぞ、ご利用ください。

▽一般健康相談＝毎週月曜日の午前九時から十一時まで
▽妊婦検診＝毎週月曜日の午後一時から二時まで